広報北広島

2017. 7

特集

◆ちょっと待って！そのまま捨てて、大丈夫？

◆小規模多機能型居宅介護

特集

ちょっと待って！そのまま捨てて、大丈夫？

問合せ　環境課
（☎372-3311・内線4104）

市のごみ処理事情

生活する上で、毎日のように出るごみ。何気なく普通ごみとして捨てていませんか。適切に分別しないと、埋め立てるごみが増えてしまいます。

皆さんは、自分が捨てたごみがどこへ行くか知っていますか。市では、普通ごみと破砕しないごみを埋め立てて処理しています。現在、千歳市など2市4町合同で、平成36年度からの稼働に向け、焼却処理施設の建設準備を進めています。この施設ができると、ごみを焼却できるようになり、埋め立てるごみを減らすことができます。

平成27年に整備した最終処分場を使うことができるのは、10年間と限りがあります。ごみの量が増えて10年たたずに最終処分場がごみでいっぱいになってしまったら、私たちが捨てたごみはどこへ行くのでしょうか。

混ぜればごみ、分ければ資源

最終処分場を少しでも長く使うためには、ごみを減らす必要があります。そのために毎日少しずつ取り組むことができるのが、ごみの分別です。資源ごみは、普通ごみと混ぜるとそのまま埋め立てられてしまいますが、適切に分別することで資源に生まれ変わることができます。

紙パックやペットボトルなど汚れが付いているごみは、水ですすいでから出す必要があります。せっかく分別しても、汚れているものは収集することができません。適切な処理ができるよう、ご協力をお願いします。

資源ごみリサイクルの一例

紙製容器包装 → 段ボール	プラスチック製容器包装 → 日用雑貨
びん → 再生びん	アルミ缶 → アルミ缶
スチール缶 → スチール缶	ペットボトル → 衣類
紙パック、雑誌など → コピー用紙	乾電池 → 金属資源
蛍光灯・体温計 → 水銀	生ごみ → 堆肥

生ごみは指定ごみ袋に

生ごみの分別収集は平成23年4月に開始しました。分別された生ごみはバイオガス化処理し、発生したガスを施設の燃料として使用。さらに残ったものは乾燥おでい肥料「あしるのめぐみ」として農地などに還元されます。適切に分別収集することで、燃料や肥料に生まれ変わるのです。

しかし、台所で出る全てのごみを生ごみとして出せるわけではありません。あらためて、分別について確認しておきましょう。

生ごみとして出せるもの

●野菜や果物の皮・芯・種
●茶がら
●魚の骨・内臓
●カニ・エビの殻
・・・など

生ごみとして出せないもの

●卵の殻
●貝殻
●トウモロコシの皮
●たけのこの皮

→ **普通ごみとして出しましょう。**

市のごみの分別は良好な状態が続いていますが、まだまだ資源ごみとして出せるごみはたくさんあります。

市には、新たに造成できる最終処分場用地がほとんどありません。適切にごみを分別し、埋め立てるごみを減らすことで、できるだけ最終処分場を延命させましょう。

生ごみ分別のポイント

●よく水分を切ってから指定ごみ袋に入れると、ごみの容量を減らすことができ、腐敗の防止にもなる
●魚などの特に臭いが気になるものは、ポリ袋に入れて小分けにする
●冷凍庫やふた付きバケツに入れ、たまってから指定ごみ袋でまとめて出す
●茶がらは、乾かしてから捨てる

市では「朝の生ごみ啓発活動」を行っています。平成28年度は、5月から11月まで、分別の必要性やポイントなどをお知らせするチラシを配布しました。

今後も場所を変えながら活動します。ごみの分別についての意見などを聞かせてください。

環境課　志村龍之介

都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト

2020年に東京で開催されるオリンピック、パラリンピックの入賞メダルの材料として、不要になった小型家電に含まれる金属を活用することになりました。市もこの取り組みに参加しています。

詳しくは市ホームページ「くらしの情報→ごみ・リサイクル→トピックス」をご覧ください。

主催　東京2020組織委員会

小型家電回収ボックスなどの設置場所が変更になりました

市役所1階の階段裏にあります。ぜひご利用ください。

市のグリーンな未来を目指して

環境課長　志村敦

市では、限りある埋立地を少しでも長く使うため、そしてリサイクルのために、生ごみや資源ごみの分別促進に取り組んでいます。

昨年度から、環境課職員がごみステーションで「朝の生ごみ啓発活動」を行っています。市民の皆さんへごみの分別に関する意見なども聞いていますので、見かけた際は気軽に声を掛けてください。

生ごみの分別は、市内の事業者にもお願いしています。事業所に説明に伺い、業態に合った分別や排出方法を一緒に考え、ごみの減量につなげています。

ごみの課題は、市全体で取り組んでいかなければいけません。市のクリーンな未来を目指して、ご協力をお願いします。

特集

24時間365日
在宅介護を支える

小規模多機能型居宅介護

問合せ　高齢者支援課
（☎372-3311・内線2163）

介護保険制度には、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で、できる限り自立した日常生活を送れるよう支援するサービスがあります。

地域密着型サービスと呼ばれるもので、市には次の5つがあります。

地域密着型サービス

- 地域密着型通所介護（デイサービス）
- 認知症対応型通所介護（デイサービス）
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 小規模多機能型居宅介護
- 看護小規模多機能型居宅介護

デイサービスやグループホームは聞いたことがあっても、小規模多機能型居宅介護というのは、あまり聞き慣れないのではないでしょうか。

小規模多機能型居宅介護は、平成18年に始まった比較的新しいサービスです。

事業所への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を柔軟に組み合わせることができます。家庭的な環境の下で食事、入浴、機能訓練など日常生活上の支援を行います。

1つのサービスで、通いと宿泊、訪問が全部そろい、介護が必要な高齢者の在宅生活を24時間365日支えることができます。

利用料金は1カ月の定額制です。どれだけサービスを使っても金額は変わりませんが、ケアプランに沿ったサービス利用となるので、必要以上の利用はできません。

それでは、それぞれのサービスを見ていきましょう。

通い

デイサービスと同じように、事業所へ通い、介護サービスを受けることができます。

市内にある事業所は、全てグループホームが併設されていて、入居者との交流やイベントへの参加も可能です。

宿泊

短期入所生活介護（ショートステイ）のように短期間の宿泊ができます。前もって日程を決める必要がなく、家族の体調不良などでの急な宿泊も可能です。

訪問

通いだけでは支えきれない時間帯や急な対応など、通いの延長線上として、その時の状況や希望に応じた利用ができます。

サービス利用のイメージ

小規模多機能型居宅介護事業所

小規模多機能型居宅介護のメリットとデメリットをまとめました。

○メリット

- ケアプランを含め契約は1つなので、連絡の手間が少ない
- 少人数制で、その人に合わせた対応が可能
- 利用回数にかかわらず、料金は1カ月の定額制で安心

×デメリット

- すでにサービスを利用している方のケアプラン作成は、各事業所のケアマネジャーへ変更となる
- 訪問介護、通所介護など、他のサービスとの併用ができない

それぞれのサービスにメリットとデメリットがあるので、自分に合ったサービスを選ぶことが大切です。

◆小規模多機能型居宅介護の自己負担額（1割負担の場合）

要介護区分		1カ月の自己負担額（目安）
要支援	1	3,403円
	2	6,877円
要介護	1	10,320円
	2	15,167円
	3	22,062円
	4	24,350円
	5	26,849円

＊食費や宿泊費が別にかかります。

介護サービスについての相談は…

- **すでにサービスを利用している方は**
  →担当のケアマネジャーへ
- **まだサービスを利用していない方は**
  →高齢者支援センターへ

◆小規模多機能型居宅介護事業所

名称	住所・連絡先
小規模多機能型居宅介護 ほこしあ	輝美町2-3 ☎376-6555
小規模多機能型居宅介護 ヤマブキ	中央4-7-5 ☎807-8033
小規模多機能型ホーム くらしさ北広島	大曲南ヶ丘1-12-1 ☎375-0388

◆看護小規模多機能型居宅介護事業所

名称	住所・連絡先
北広島複合型サービス 四恩園	緑陽町1-2 ☎373-7001

看護小規模多機能型居宅介護とは

小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供できる事業所が行うサービスです

サービス利用者の声

自分がこのような施設を利用することを考えたことがなく、最初は行くのが嫌だと感じていました。

実際に利用してみると、小規模で家庭的な感じがします。施設の方と一緒に料理を作るのも楽しみの一つです。

私は体調を崩して入院し、退院してすぐ利用を始めました。入院していたときは、周りの人とあまり話すことがありませんでした。ここでは楽しくて、ついたくさん話をしてしまいます。

安心して利用できるサービスを提供したい

小規模多機能型居宅介護は、通いと宿泊、訪問のサービスを顔なじみの職員から受けることができるので、安心して利用していただけるサービスだと思います。

少人数の登録制で、利用する方の生活リズムに合わせて利用できます。家族の方が仕事で急に帰りが遅くなるといった場合は、時間の延長もできますし、さらにそのまま宿泊することもできます。急用が入ったので訪問してほしいと言われたこともありますね。

グループホームを併設しているため、スタッフは認知症の方への対応にも慣れています。特に、できるだけ長く自宅で生活したいと考えている方に利用してほしいですね。

小規模多機能型居宅介護ヤマブキ
管理者　大野裕美さん

北広島を花いっぱいのまちに

芸術文化ホール前の花植え作業

丹精を込めた松野さん宅の庭

花の会20周年記念フォーラムの様子

北広島市花の会会長を務める

松野　敏さん

まつの・さとし
新富町東在住。
北広島市花の会会長として、花のあるまちづくりに尽力している。毎年夏に、自宅の庭を公開するオープンガーデンを実施。期間中は市内外から多くの人が訪れる。

芸術文化ホール前を飾る

5月末の芸術文化ホール前。北広島市花の会の皆さんが、入り口前で花植え作業を行った。マリーゴールドやベゴニアなど色とりどりの花が、道行く人の目を楽しませる。

花植えの後は、秋まで定期的に水やりや草取り、花殻摘みなどの手入れをしている。

「暑い時期の水やりなどは結構大変ですが、ホールを訪れた方や通勤通学途中の方が、心を和ませてくれたらいいですね」と話すのは、会長の松野敏さん。

会は今年20周年の節目を迎えた。松野さんは会の設立に関わり、10年前に会長職を引き継いで活動を支えてきた。

美しいまちづくりを目指し

40年ほど前から北広島に住み、夫婦で庭づくりにいそしんだ。そんな中、街を花で飾る取り組みを評価する市主催の「花のまちコンクール」に挑戦した。優秀賞を5回受賞し、花飾人（はなかざりにん）の称号を獲得。同時期に花飾人になった仲間と一緒に花のまちづくりを目指し、会の立ち上げに参加した。

賛同する方も増えて現在は会員が110人になった。研修会や鉢植えの出来栄えを競うフラワーコンテストを実施。会員の庭を公開するオープンガーデン見学会を市と共催で行い、花の季節を盛り上げている。

自宅の庭を公開

松野さんはオープンガーデンの時期に、自宅の庭を公開している。市内はもとより、道内外からも多くの見学者が訪れるそう。毎年来てくれる方もいるので、少しずつ花の種類やレイアウトを変えるなど工夫をしている。

「多くの方が見学に来て、昼食も取れないぐらい忙しい時もありました。でも、花を通して知り合いが増え、うれしかったです」と話した。今年もまた、美しい庭で見学者を迎える。今月上旬が見頃のつるバラを、ぜひ見てほしいそうだ。

20周年記念フォーラム

先月、芸術文化ホールで花の会20周年を記念したフォーラムが開かれた。道内外で活躍するガーデニングの専門家を招き、講演会とパネルディスカッションを行った。

松野さんは「花と緑のまちづくりを、市民の皆さんと交流しながら進めたいです」と、フォーラムを締めくくった。

いつも花から元気をもらって癒やされていると話す。地域で花を植える取り組みがもっと広がるように願い活動を続ける。これからも、まちに彩りと安らぎの空間を広げてほしい。

人の絆

NO.123 北広ひとつまみ

保健センターがオープン

市役所1階に、乳幼児から高齢者までの健康相談や健康づくりなどの保健サービスを提供する、保健センターがオープンしました。乳児健診や育児交流会、健康に関する研修会などに利用されます。

5月に行われた新庁舎内覧会で、特に注目を集めたのは健康測定コーナーです。自分で健康状態をチェックする測定機器が5台導入されました。身長体重や血圧をはじめ、体脂肪率や筋肉量、血管の硬さの測定や、物忘れのテストができるようになりました。

6月7日、保健センターで初めての乳児健診を実施。「きれいで、ゆったりしていますね。駐車場も広くて助かります」と利用者に好評でした

血管機能測定では血管の硬さが分かります

健康測定コーナーの機器は自由に使うことができます。操作方法が分からないときは、スタッフに声を掛けてください。数値で気になる事があれば、保健師が個別相談を受け付けます。

担当者は「気になる症状がなくても、測定で分かることがあります。気軽に試してください」と呼び掛けます。

市役所に立ち寄ったら、保健センターで健康状態をチェック。新しい習慣にしませんか。

体組成測定ではBMI(肥満度)・体脂肪率・筋肉量が分かります

認知機能測定では、簡単なテストをパネルと音声で行います

保健センター
☎372-3311
(健康推進課内・内線1215)

まめ記者

HEARTS(ハーツ)プロジェクトの取り組み

緑陽中学校では毎年生徒会を中心として、いじめについて考えるHEARTSプロジェクトを行っています。この取り組みでは、各学級でいじめを題材にした資料を読み、いじめを生まないための行動目標を考えます。後日、全校集会で各学級ごとに話し合ったことを発表し合い、いじめ撲滅の意識を高めていきます。

今年は福田隆浩さんの「ブルーとオレンジ」という本を読み「このようなことは私たちにもあるかもしれない」「どこからがいじめか」など、各学級でいろいろな意見を出し交流しました。

HEARTS集会で、1年生は「自分に厳しく」、2年生は「流されないなどのスリーナイ・支え合うなどのフォー合う」、3年生は「平等・認め合う」をそれぞれ行動目標とし、最後にいじめ撲滅宣言を行いました。

今年で開校40周年の緑陽中学校。これからもいじめのない、活気あふれる学校をつくっていきたいです。

いじめ撲滅に取り組んでいます

緑陽中学校3年
河部ほのかさん
(生徒会長)

行財政改革

administrative and financial reform

現在、市役所全体が一丸となって行財政改革を推し進めています

問合せ　企画課（☎372-3311・内線3063）

市の人口は、平成22年から32年までの10年間で約2800人の減少が見込まれています。年齢別で見ると、生産活動の中核となる15～64歳が約6400人減少し、65歳以上は560人増加する見込みです。

このように人口減少と少子高齢化が進んでいくと、税収の減少と社会保障にかかる費用の増加が予想されます。

市が、将来にわたって必要なサービスを安定的に提供し続けるためには、これまで以上に無駄を省くとともに、収入を増やすための工夫をしなければなりません。

また、より効果的で効率的な行政運営のため、市役所の体制づくりや市民・民間事業者との連携強化も必要です。

■人口の推移（人）

平成22年までは国勢調査、32年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年３月）

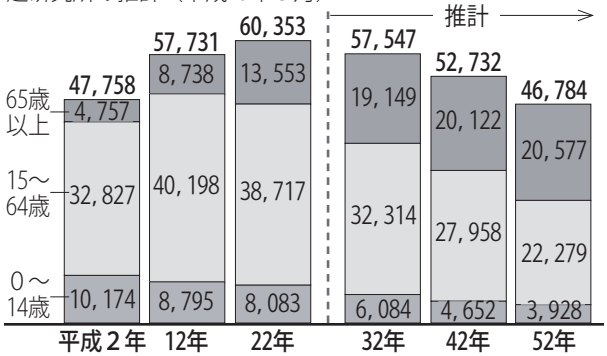

行財政改革大綱・実行計画

市の現状と課題をふまえ、３つの基本目標と15の改革項目、具体的な方策として48の実施項目を定めています。計画期間は、第５次総合計画が終了する平成32年度に合わせ、６年間としています。

基本目標１　持続可能な財政運営の推進

〈主な取り組み〉

■学校給食費の公会計化

会計処理の透明性や保護者の利便性の向上、負担の公平性などのため、学校ごとに管理する私会計から、市が管理する公会計に移行しました。

■寄附金制度の構築

市の特産品や実際にまちを訪れてもらえるような商品を、ふるさと納税返礼品に設定しました。

基本目標２　機能的な行政運営の推進

〈主な取り組み〉

■公正な評価の実現

職員の人材育成や人事管理に活用するため、能力評価と業績評価の２つの視点での人事評価制度を導入しました。

■市民満足度・優先度・実感度調査の実施

総合計画や政策評価への活用を目的として、市民満足度などの意識調査を定期的に実施します。

基本目標３　市民協働・官民連携の推進

〈主な取り組み〉

■新たな市民参加手法の実施

市政への参加機会がなかった市民に参加の場をつくるため、無作為抽出により委員を選んだ市民会議を開催しました。

■指定管理者制度の導入

市が直営で管理をしている広葉交流センターや北広島霊園に、民間事業者などによる指定管理者制度の導入を進めます。

実効性のある改革に向けて

市を取り巻く状況の変化に対応し実効性のある計画とするため、計画期間の中間年となる今年度に計画の見直しを行い、さらなる改革を推進していきます。

年金の手続きをお忘れなく！

問合せ　保険年金課
（☎372-3311・内線2123）

年金は、老後の生活設計の中心となるものです。
また、万が一のときの障害年金や遺族年金など、生活になくてはならないものです。

国民年金の加入者の種別

国内に住む20～59歳の全ての方が加入します。外国人も対象です。
就職や結婚など、人生の節目で変更の手続きをしなければなりません。

●**第1号被保険者**…自営業・農林漁業・学生・無職の方など
●**第2号被保険者**…厚生年金の加入者
●**第3号被保険者**…第2号被保険者に扶養されている配偶者

＊平成27年10月から、厚生年金と共済年金に分かれていた被用者の年金制度は、厚生年金に統一されました。

退職したときは手続きが必要です

退職などで厚生年金の資格を喪失した方は、国民年金への加入手続きが必要です。その方に扶養されている配偶者も、種別変更の手続きが必要です。市役所保険年金課と各出張所で手続きができます。

必要書類など

●退職した日を確認できる書類（資格喪失証明書・離職票・雇用保険受給資格者証など）●年金手帳●印鑑

保険料免除・猶予の制度

7月分～平成30年6月分の申請を受け付けます。本人や配偶者、世帯主の前年の所得審査があります。離職した方のための特例制度もあります。ただし審査の結果、免除などが受けられない場合があります。
また、2年1カ月前までさかのぼって申請できます。申請を忘れていた方は、相談してください。

●**納付猶予の対象について**
50歳未満の方が対象です。納付猶予の所得審査の対象は、本人と配偶者だけになります。

年金の種類

●**老齢年金**　65歳から老齢基礎年金が受給できます。厚生年金に1年以上加入したことがある方は、60代前半から、特別支給の老齢厚生年金が受給できます。

●**障害年金**　法に定める障がいの状態になったとき、障害基礎年金が受給できます。厚生年金に加入中の障がいの場合は、障害厚生年金が受給できます。

●**遺族年金**　主に生計を維持している方が亡くなったとき、遺族の方が遺族基礎年金を受給できる場合があります。亡くなった方が厚生年金に加入していた場合は、遺族厚生年金が受給できます。

＊いずれの年金も、受給には納付期間などの要件があります。

20歳前の病気やけがが原因の障がいで
障害基礎年金を受給している皆さんへ

7月上旬までに、年金事務所から国民年金受給者所得状況届が送付されます。
年金を引き続き受給するには、所得状況届の提出と受給者本人の所得の申告が必要です。所得がない方も、住民税申告をする必要があります。未申告だったり、提出が遅れたりすると年金が一時停止することがあります。必ず期限までに申告し、書類を提出してください。

年金受給資格期間の短縮

8月1日から、これまで25年だった年金受給資格期間が10年に短縮されます。新たな年金受給対象者には、日本年金機構が順次通知文書を郵送しています。
詳しくは、新さっぽろ年金事務所お客様相談室（☎892-9313）に問い合わせてください。

生活 サイクルツーリズム

問合せ　観光振興課（内線4623）

ツール・ド・キタヒロ

魅力あふれる「きたひろ」の名所を、サイクリングで巡ります。市ホームページから申し込んでください。

日程	申込期間
7月2日㈰	募集終了
7月23日㈰	6月30日～7月7日
8月19日㈯	7月28日～8月4日
9月18日㈪	8月25日～9月1日

定員　各回先着40人
参加料　1回4,000円
＊詳しくは、市ホームページ「まちの見どころ→イベント」をご覧ください。

サイクルスタンド

旧島松駅逓所など市内8カ所にロードバイク用のスタンドを設置します。

サイクルガイドマップ

市内の観光、グルメが楽しめる地図を作成しました。市役所案内と各出張所、団地住民センター連絡所、エルフィンパークなどで配布しています。

ＶＲ（仮想現実）動画

エルフィンロードの風景が楽しめるＶＲ動画を作成しました。
ＶＲ動画に対応したアプリでご覧ください。

市民参加 パブリックコメント

問合わせは、各担当課へ

政策案などを公表して市民の皆さんから意見を募集します。

政策などの名称	内容	担当課	ファクス	電子メール	提出期間
市税条例の一部改正	軽自動車税環境性能割の不申告に過料を設ける改正と、法人市民税法人税割の税率引き下げについて	税務課（内線3711）	372-1131	zeimu@city.kitahiroshima.lg.jp	7月1日～31日
2017推進計画の作成（平成29～31年度）	推進計画に掲載予定の新規・拡大事業について	企画課（内線3602）	372-3850	kikaku@city.kitahiroshima.lg.jp	7月13日～8月2日

提出方法　自由様式に住所・氏名・電話番号を記入し直接か郵送、ファクス、電子メールで担当課
＊郵送の場合は、〒061-1192住所不要で担当課に送付してください。
＊政策案の内容や寄せられた意見などは、担当課と各出張所、団地住民センター、エルフィンパーク、図書館、中央公民館、夢プラザ、市ホームページ「パブリックコメント」でご覧になれます。

募集 北海道コンサドーレ札幌　北広島市民応援デー

問合せ　㈱コンサドーレ（☎777-5310）

8月26日㈯
ベガルタ仙台戦
札幌厚別公園競技場
（札幌市厚別区上野幌3条1丁目）

©1996 CONSADOLE

コンサドーレゴール裏ゾーン自由席に100人を招待します。
対象　市内にお住まいの方
申込み　7月28日（消印有効）までに、往復はがきに下記の事項を記入し郵送
＊1通のはがきで申し込めるのは1人です。複数人の場合は、人数分のはがきが必要です。
＊消せるボールペンで記入しないでください。
＊応募多数の場合は抽選です。結果と開始時間は、返信はがきでお知らせします。
＊当選はがきがチケットになります。
＊応募者の個人情報は、㈱コンサドーレが適切に管理します。当クラブからのアンケートや、ご案内の発送以外には利用しません。

〈往信の宛名面〉

〒063-0052
札幌市西区宮の沢2条3丁目4-1
北海道コンサドーレ札幌
北広島市民応援デー係

〈返信の文面〉

＊何も書かないでください。

〈返信の宛名面〉

郵便番号
観戦希望者の住所
観戦希望者の氏名

〈往信の文面〉

●観戦希望者の住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス
●クラブコンサドーレのＩＣカード番号（会員だけ）

＊6月から郵便料金が改定されました。必ず124円の往復はがきで申し込んでください。

募集 北広島市職員

問合せ　職員採用委員会（職員課内・内線3304）

採用予定日　平成29年９月１日

◆試験区分（試験の種類）・採用予定人数

●臨床心理士＝１人

◆受験資格

●昭和52年４月２日以降に生まれた　●申込時に臨床心理士資格を有すること　●地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないこと　●国籍は問いませんが、在留資格で就職が制限されていないこと（採用予定日までに就職に制限のない在留資格を取得見込みの方は除く）。ただし、日本国籍がない方は、採用後従事できる職務などに一部制限があります　●採用後、市内に居住可能なこと　●障がいがある方は、介護者なしに業務遂行や通勤ができること

◆試験日程など

日程	会場	内容
７月27日㈭	市役所（予定）	作文試験、個別面接

申し込みは、７月11日までに

●**直接**　職員採用委員会（職員課内）

●**郵送**　「特定記録」で職員採用委員会（〒061-1192住所不要・職員課内）

＊７月７日以降に投函する場合は、「特定記録・速達」で送ってください（７月11日消印有効）。

◆受験案内・申込書

市ホームページ「市役所ご案内→職員・委員等募集→正職員」から印刷できます。

募集 住み替え支援セミナー・相談会

問合せ　企画課（内線3603）

７月26日㈬・８月30日㈬
団地住民センター

高齢者の住まいや住み替えについてのセミナーと、相談会を開催します。
今年度は計７回開催の予定です。９月以降の日程は本紙でお知らせします。
市内にお住まいの高齢者や家族の方など、ぜひ参加してください。

住み替え支援セミナー

高齢者の住まいや住み替えのことなどを分かりやすく説明します。どこに相談していいか分からない、住み替えのことをちょっと聞いてみたい方など、気軽に参加してください。

時間　午後１時～２時30分

＊直接、会場に来てください。

住み替え支援相談会

高齢者住宅への住み替えや不動産の処分など、幅広い内容の相談に応じます。住まいのことで困っている、将来のためにもう少し詳しい話を聞いてみたい方など、皆さんに合わせた支援策を一緒に考えます。

時間　午後２時30分～５時

＊相談時間は約30分間です。

定員　各回先着８組

申込み　開催日の２日前までに企画課

保健 巡回肺がん検診

問合せ　健康推進課（内線1215）

結核予防会の検診車による検診です。学校や職場で受診できる方、妊娠中の方は受診できません。

対象	料金
40～64歳	住民税課税世帯＝400円 非課税世帯＝100円
65歳以上	無料

＊喀痰（かくたん）検査は、40～69歳は800円、70歳以上と非課税世帯は200円です。

＊事前の申し込みは不要です。

日時		会場
７月10日㈪	９：00～９：30	西の里公民館前（西の里南１）
	10：00～10：30	西の里団地集会所前（西の里北５）
	11：00～11：30	西の里白樺会館前（西の里東３）
	13：00～13：30	共栄会館前（共栄町４）
	14：00～14：30	東共栄会館前（東共栄２）
11日㈫	９：00～９：30	稲穂南会館前（稲穂町西７）
	10：00～10：30	東記念館前（朝日町５）
	11：00～11：30	富ケ岡会館前（新富町東２）
	13：00～13：30	双葉小学校前（若葉町３）
	14：00～15：00	団地住民センター前（泉町１）
12日㈬	９：00～９：30	第１住区集会所前（広葉町２）
	10：00～10：30	第２住区集会所前（青葉町３）
	11：00～11：30	第４住区集会所前（緑陽町１）
	13：00～13：30	北進町団地集会所前（北進町２）
	14：00～14：30	第３住区集会所前（里見町４）
13日㈭	９：00～９：30	大曲四里塚会館前（大曲柏葉５）
	10：00～10：30	大曲北鈴会館前（大曲緑ヶ丘１）
	11：00～11：30	のぞみ野・東栄会館前（大曲末広３）
	13：00～13：30	大曲柏葉台会館前（大曲柏葉２）
	14：00～14：30	大曲会館前（大曲中央２）
14日㈮	８：45～９：15	広葉交流センター前（広葉町３）
	10：00～10：30	大曲光の街会館前（大曲光２）
	11：00～11：30	南ヶ丘会館前（大曲南ヶ丘４）
	13：00～13：30	希望ヶ丘会館前（希望ヶ丘５）
	14：00～14：30	農民研修センター前（輪厚中央４）

70歳未満の方は、印鑑が必要です
当日は忘れずにお持ちください

きたひろトピックス

保健 70歳以上の方の高額療養費制度

問合先は、記事の最後に記載

８月から70歳以上の方の自己負担限度額が変わります

医療費の自己負担が高額になったとき、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。
８月から70歳以上の方の限度額が右表のように変わります。

問合せ　保険年金課
- **国民健康保険＝内線2116**
- **後期高齢者医療＝内線2103**

１カ月の自己負担限度額

所得区分	７月まで 外来（個人単位）	７月まで 外来＋入院（世帯単位）	８月から 外来（個人単位）	８月から 外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400円	80,100円＋（医療費－267,000円）×１%*	**57,600円**	80,100円＋（医療費－267,000円）×１%*
一般	12,000円	44,400円	**14,000円**（年間限度額144,000円）	**57,600円***
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

＊過去12カ月以内に４回以上限度額を超えた場合は、４回目から多数回該当となり、限度額が44,400円になります。

保健 医療費助成制度

問合せ　保険年金課（内線2102）

子ども医療・ひとり親家庭等医療・重度心身障がい者医療

◆受給者証の更新
前年の所得状況などを確認し、更新の要件に該当する方には７月31日までに新しい受給者証を送付します。
＊１月２日以降に転入した方は、平成29年度の所得課税証明書の提出が必要です。対象となる方には６月中旬に通知しました。早めに提出してください。

◆自己負担限度額の改正
８月診療分から、課税世帯で１割負担の方の限度額を変更します。１カ月につき、入院は44,400円から57,600円に、通院と訪問看護利用料は12,000円から14,000円になります。
＊小学校就学前と非課税世帯の方は変更ありません。

保健 保険証・受給者証などの更新

問合先は、各記事の最後に記載

国民健康保険

７月31日までに新しい被保険者証などを送付します。
有効期限　平成30年７月31日
＊期限までに75歳になる方は、誕生日の前日までです。

◆70～74歳が対象の被保険者証兼高齢受給者証
自己負担額の割合
- 昭和19年４月１日以前に生まれた方＝１割
- 昭和19年４月２日以降に生まれた方＝２割
- 現役並み所得がある方＝３割

＊毎月の医療費の自己負担額は、限度額までになります。ただし、住民税非課税世帯の方は限度額適用・標準負担額減額認定証の提示が必要です。
これから70歳になる方は…
70歳になる誕生月の末までに送付します。使用できるのは、70歳になる誕生月の翌月からです。
＊誕生日が１日の方は、前月の末までに送付します。使用できるのは、誕生月からです。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証
病院などの窓口に提示すると、自己負担額が認定証に示された区分の限度額までになります。住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代なども減額されます。
＊毎年申請が必要です。すでにお持ちの方には、７月上旬に申請書を送付します。申請は随時受け付けます。

◆特定疾病療養受療証
人工透析が必要な慢性腎不全、血友病、血液凝固因子製剤の投与が原因のＨＩＶ感染症の治療を受けるときに、病院などの窓口に提示すると、自己負担限度額までになります。すでにお持ちの方には、８月１日から有効の受療証を送付します。
＊新規の方は、手続きが必要です。
問合せ　保険年金課（内線2116）

後期高齢者医療

７月31日までに、新しい被保険者証などを送付します。届いたら、そちらを使用してください。

◆被保険者証
平成28年中の所得に基づいて、負担割合が決定します。
自己負担額の割合
- 一般の方＝１割　●現役並み所得がある方＝３割

＊住民税課税標準額が145万円以上ある被保険者と、その方と同じ世帯の被保険者は３割です。ただし、同じ世帯の被保険者の収入が一定額未満であれば、申請すると１割になります。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証
入院時の医療費の自己負担額や食事代が減額されます。新たに対象となった方は、申請が必要です。
対象　住民税非課税世帯
問合せ　保険年金課（内線2103）